

計 画 書

鹿児島都市計画道路の変更(鹿児島県決定)

都市計画道路中3・3・74号磯街道線を3・5・74号磯街道線に名称を改め、次のように変更する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造			備 考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員		地表式の区間における 鉄道等の交差の構造
幹 線 街 路	3・5・74	磯街道線	鹿児島市 吉野町	鹿児島市 小川町	鹿児島市 吉野町	約 5,910m		4車線	15.5m		
	構造形式の内訳		鹿児島市 吉野町	鹿児島市 吉野町		約 350m	嵩上式	/	15.5m		
			鹿児島市 吉野町	鹿児島市 吉野町		約 2,770m	地下式		15.5m		
						約 2,790m	地表式		16m ~ 25m	市道祇園之洲1号線 と平面交差。 九州旅客鉄道と 立体交差1箇所	
	その他		鹿児島市吉野町に出入口を設ける。							起点方向、国道10号 に接続	
鹿児島市小川町に出入口を設ける。							終点方向、県道鹿児島 停車場線に接続				

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由 書

都市計画道路 3・3・74 号磯街道線は国道 10 号の一部で、昭和 56 年、激増する交通需要に対処し交通の円滑化と幹線道路網確立のため、鹿児島市吉野町花倉から小川町までの延長約 4.4km 区間が都市計画決定された。

「鹿児島都市計画 都市計画区域の整備・開発及び保全の方針」によれば、交通施設の都市計画の決定の方針として、朝夕の慢性的な交通混雑を解消するとともに、自動車交通を安全かつ円滑に処理するため、都市の骨格となる磯街道線を含む幹線道路網の整備を計画的に実施することとしており、既決定区間のうち祇園之洲から終点の小川町までの約 1.2km 区間は 4 車線ないし 2 車線で整備・供用されているところである。

残る祇園之洲以北の未整備区間については、平成 5 年の 8.6 豪雨災害を契機とした「災害に強い道路づくり」への検討や、産業遺産の世界文化遺産登録に向けた取り組みに対する景観への配慮に加え、東日本大震災により再認識された津波リスクを考慮した結果、本路線では桜島海底噴火等による津波リスクの影響が大きく、これらの対応を考慮したルート構造の再検討が必要となった。

そこで、祇園之洲以北のルートについて、学識経験者らによる委員会を設置し、住民や沿線自治体・商工会議所等からの意見聴取を踏まえて、ルート計画に係わる審議を行った結果、平成 27 年 3 月に、磯庭園山手側を山岳トンネルで通過するルートが妥当であるとの判断を受け、本案のとおり都市計画道路の一部区域を変更して、その整備を図ろうとするものである。

なお、起点部については、現起点から始良市側に残る未事業化区間を、国道 10 号の交通円滑化を図るべく、一体の都市計画道路として今回の都市計画道路の区域に取り入れるため、延伸することとしたい。

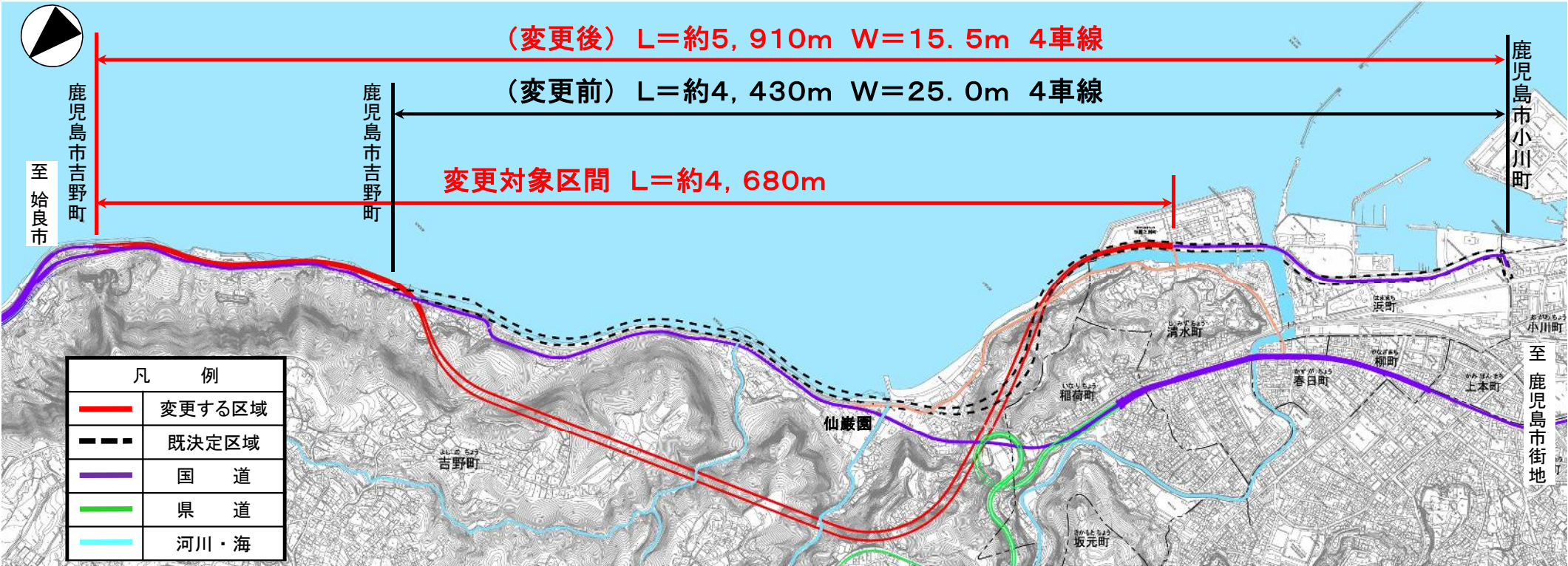
変更対照表

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等の交差の構造	
前	3・3・74	磯街道線	鹿児島市吉野町	鹿児島市小川町	鹿児島市吉野町	約 4,430m		—	25.0m		
			鹿児島市吉野町	鹿児島市吉野町		約 350m	嵩上式	/	19.5m		
			鹿児島市吉野町	鹿児島市吉野町		約 470m	地下式		16.0m		
						約 3,610m	地表式		8.0m ~ 25.0m	市道祇園之洲1号線 と平面交差	
	その他	鹿児島市吉野町に出入口を設ける。								起点方向、国道10号 に接続	
	鹿児島市小川町に出入口を設ける。								終点方向、県道鹿児島 停車場線に接続		
後	3・5・74	磯街道線	鹿児島市吉野町	鹿児島市小川町	鹿児島市吉野町	約 5,910m		4車線	15.5m		
			鹿児島市吉野町	鹿児島市吉野町		約 350m	嵩上式	/	15.5m		
			鹿児島市吉野町	鹿児島市吉野町		約 2,770m	地下式		15.5m		
						約 2,790m	地表式		16m ~ 25m	市道祇園之洲1号線 と平面交差、 九州旅客鉄道と 立体交差1箇所	
	その他	鹿児島市吉野町に出入口を設ける。								起点方向、国道10号 に接続	
	鹿児島市小川町に出入口を設ける。								終点方向、県道鹿児島 停車場線に接続		

鹿児島都市計画道路の変更(県決定)

鹿児島都市計画道路「磯街道線」

計 画 図



(変更後) L=約5,910m W=15.5m 4車線

(変更前) L=約4,430m W=25.0m 4車線

変更対象区間 L=約4,680m

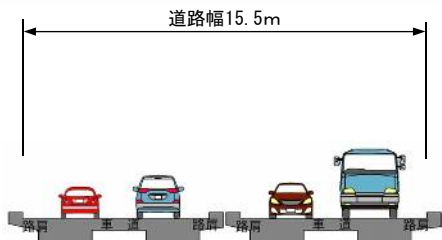
凡 例	
—	変更する区域
- - -	既決定区域
—	国 道
—	県 道
—	河川・海



地表式 断面イメージ
(土工部)



地下式 断面イメージ
(トンネル部)



嵩上式 断面イメージ
(橋梁部)

※断面はイメージです